

産業厚生常任委員会資料

令和 2 年 9 月 3 日

健康福祉部 社会福祉課

目 次

加東市生活困窮者自立支援事業の現状と課題・今後の方針について

生活困窮者自立支援制度について・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
加東市の生活困窮者自立相談支援事業の傾向・・・・・・・・	P 3
令和元年度 月別新規相談件数及び世帯の状況・・・・・・・・	P 4
令和2年度 月別新規相談件数及び世帯の状況・・・・・・・・	P 7
新規相談者の比較（令和元年度、令和2年度）・・・・・・・・	P 10
新型コロナウイルス感染症の影響による支援・・・・・・・・	P 11
新型コロナウイルス感染症の影響による支援状況・・・・・・・・	P 13
生活保護申請状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 14
課題・今後の方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 15

生活困窮者自立支援制度について

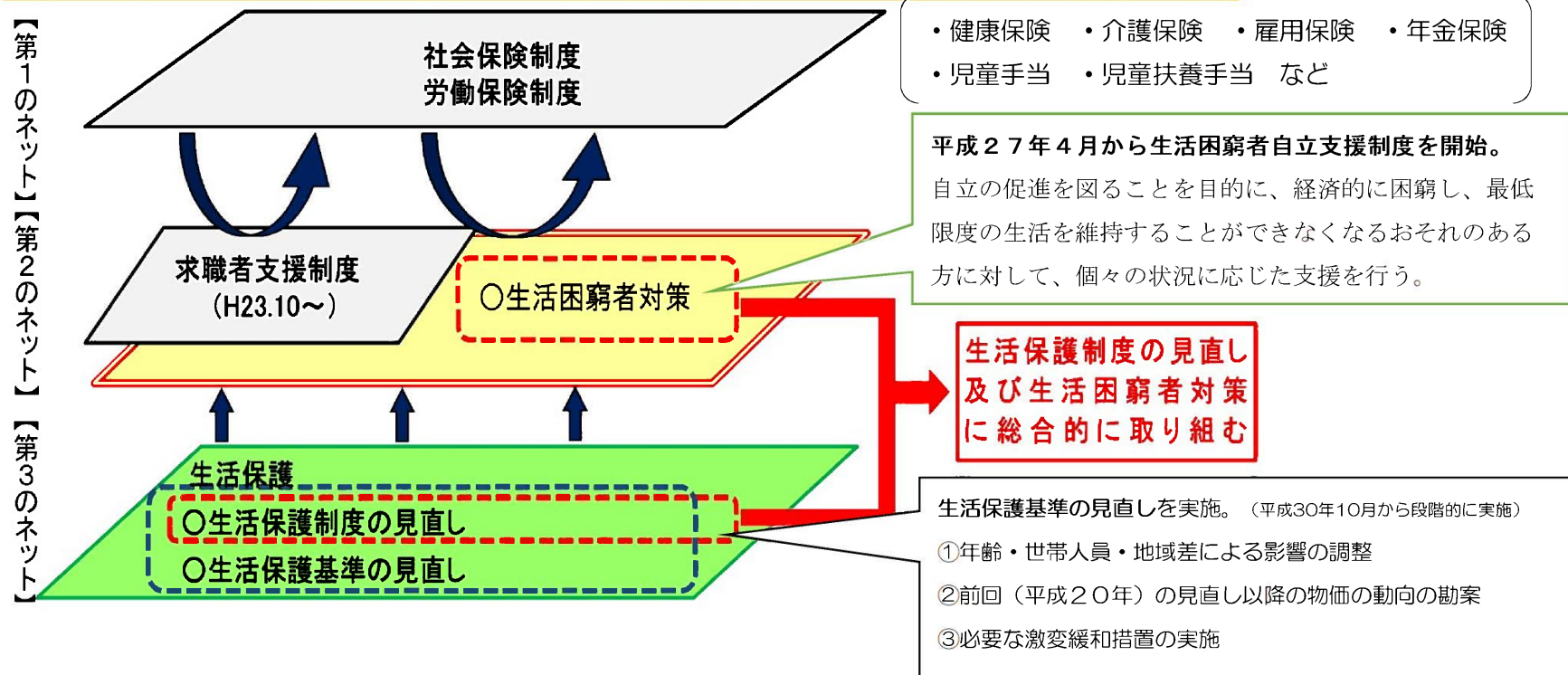
生活困窮者自立支援制度実施に至る背景

生活困窮者自立支援制度は、平成20年のリーマンショック以降、生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加、また、生活保護を脱却した方が再び生活保護に至っている現状を受け、平成27年4月に生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないように生活保護制度の見直しと一体的に、生活困窮者対策として実施されることとなった。

生活困窮者とは、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方（ひきこもり、メンタルヘルス、就労困難、多重債務、地域社会と馴染めないなど、暮らしにくさを感じている人全般）をいう。

※ 平成30年10月1日に法改正があり、基本理念が明記。

生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むとともに、生活保護基準の見直しを行う。



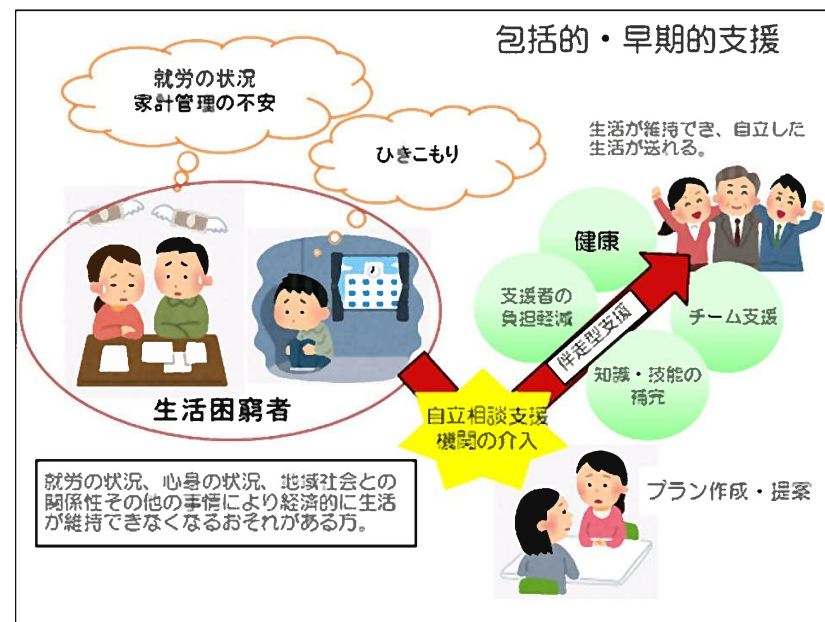
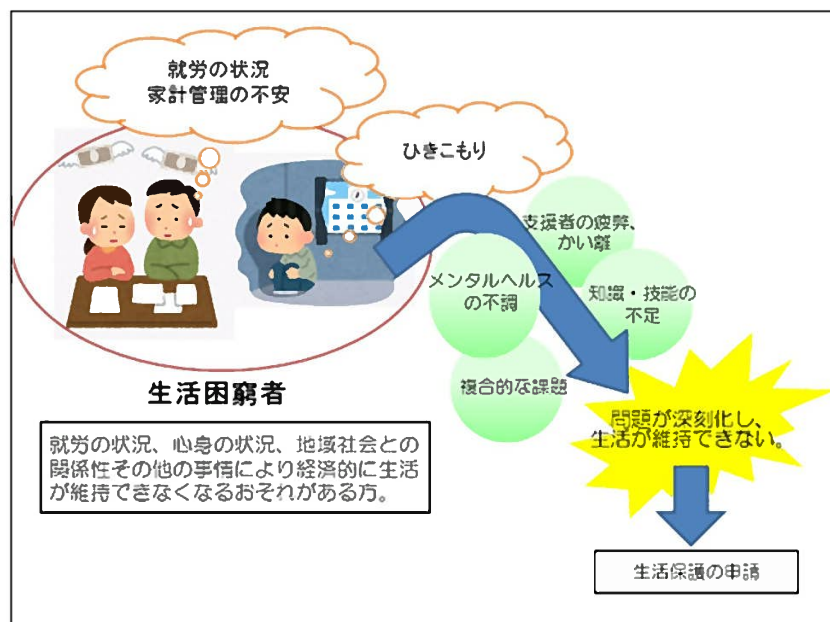
生活困窮者自立支援制度について

生活困窮者自立支援制度は、経済的な困窮状態に陥るおそれのある生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階から早期に自立相談支援機関が関わり、本人の状況に応じた支援を行う（住居確保給付金の支給、その他の支援）ことで、生活困窮者の抱える問題を解決し、早期に自立することを目的にしている。

自立相談支援機関は、生活と就労に関する支援員を配置し、相談者から状況を聞き取り、一人ひとりの状況に応じた自立に必要な支援プランを作成し、包括的・早期的な支援メニューを提供する。しかしながら、問題が深刻化し、生活が維持できない場合は、生活保護へつなぐこともある。

この支援プラン及び支援メニューとして提供されるのは、居住確保支援や就労支援、また、緊急的な支援である。

支援のかたちのイメージ図



加東市の生活困窮者自立相談支援事業の傾向

令和元年度

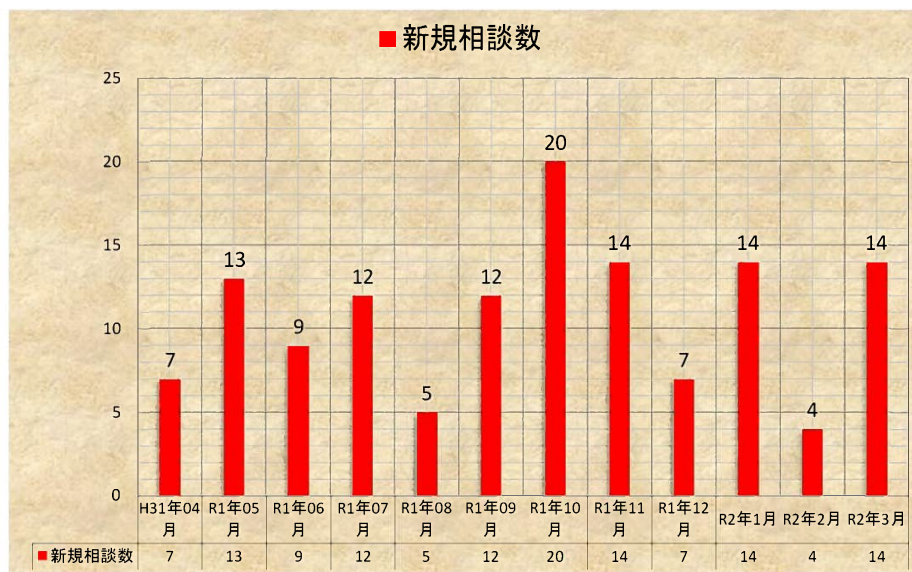
- 新規相談受付件数131件（月平均：10.9件）
- 単身世帯からの相談が57件で全体の44%を占めている。次いで、単身高齢者世帯からの相談が31件（24%）となっている。
- 年代比率では、30代、50代の相談割合が21%、次いで、40代、70代の相談割合が16%を占めている。
- 性別比率では、男性からの相談が55%を占めている。
- 相談内容では、金銭に関する相談が72件（55%）と半数以上を占めている。

令和2年度（4月～7月）

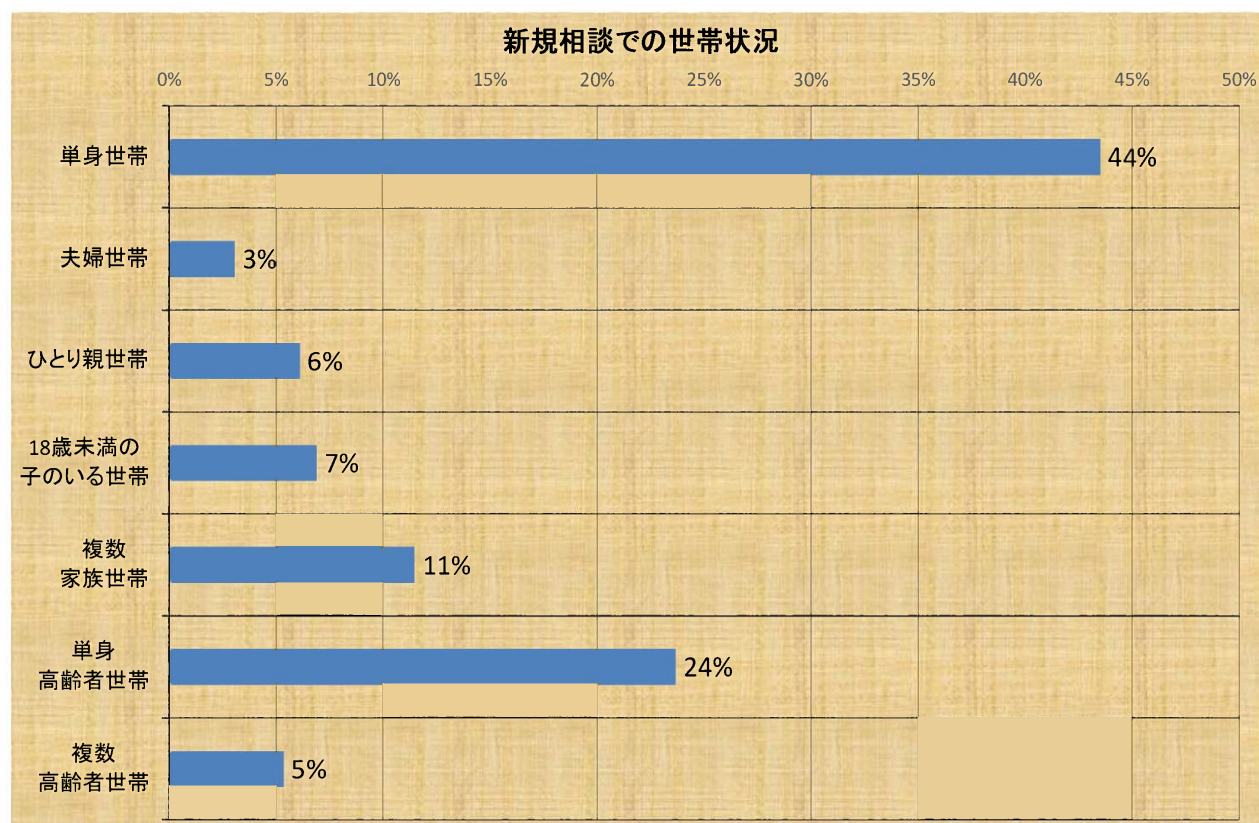
- 新規相談受付件数213件（月平均：53.3件）
- 単身世帯からの相談が89件で全体の42%を占めている。次いで、18歳未満の子のいる世帯からの相談が36件（17%）となっている。
- 年代比率では、40代の相談割合が26%を占めており、30代が23%、50代が19%となっている。
- 性別比率では、男性からの相談が67%を占めている。
- 相談内容では、金銭に関する相談が194件（91%）と9割以上を占めている。

令和元年度 月別新規相談件数及び世帯の状況

月別新規相談数	
日付	新規相談数
H31年04月	7
R1年05月	13
R1年06月	9
R1年07月	12
R1年08月	5
R1年09月	12
R1年10月	20
R1年11月	14
R1年12月	7
R2年1月	14
R2年2月	4
R2年3月	14
合計	131



新規相談での世帯状況							
単身世帯	夫婦世帯	ひとり親世帯	18歳未満の子のいる世帯	複数家族世帯	単身高齢者世帯	複数高齢者世帯	計
57	4	8	9	15	31	7	131
44%	3%	6%	7%	11%	24%	5%	100%

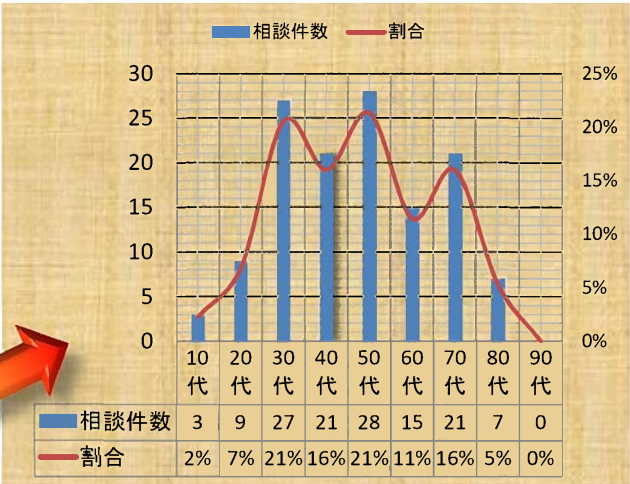


令和元年度 新規相談状況

① 年代比率

年 代	相談件数	割合
10代	3	2%
20代	9	7%
30代	27	21%
40代	21	16%
50代	28	21%
60代	15	11%
70代	21	16%
80代	7	5%
90代	0	0%
計	131	100%

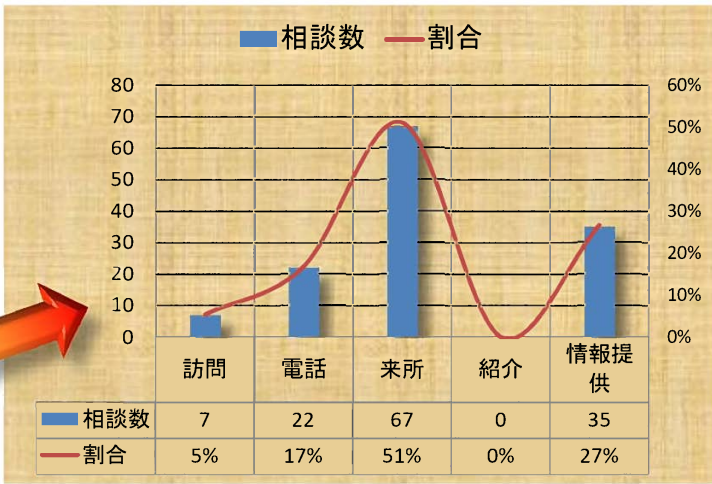
相談件数を棒グラフ、割合を折れ線グラフにて表示。



② 相談経路

相談形態	相談数	割合
訪問	7	5%
電話	22	17%
来所	67	51%
紹介	0	0%
情報提供	35	27%
計	131	100%

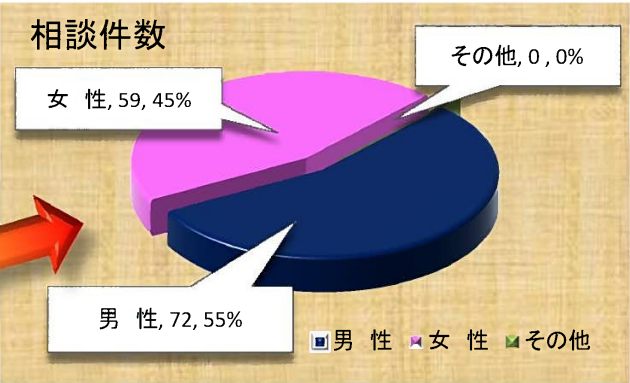
情報提供は、地域の民生委員や住民、庁舎内の関係課からの相談。



③ 性別比率

性 別	相談件数	割合
男 性	72	55%
女 性	59	45%
その他	0	0%
計	131	100%

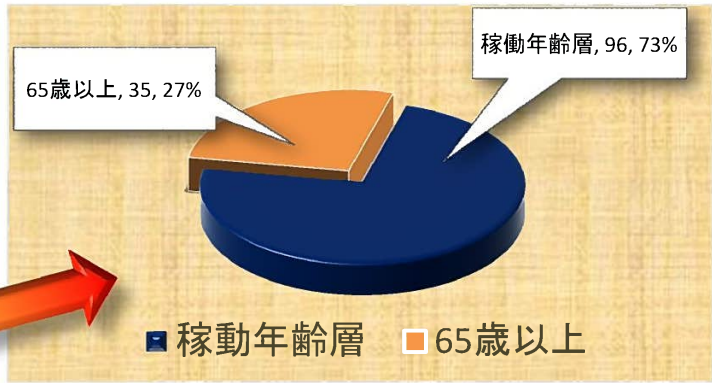
その他=LGBT（レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー）を指しています。



④ 年金受給までの稼働年齢比率

年代	相談数	割合
稼働年齢層	96	73%
65歳以上	35	27%
計	131	100%

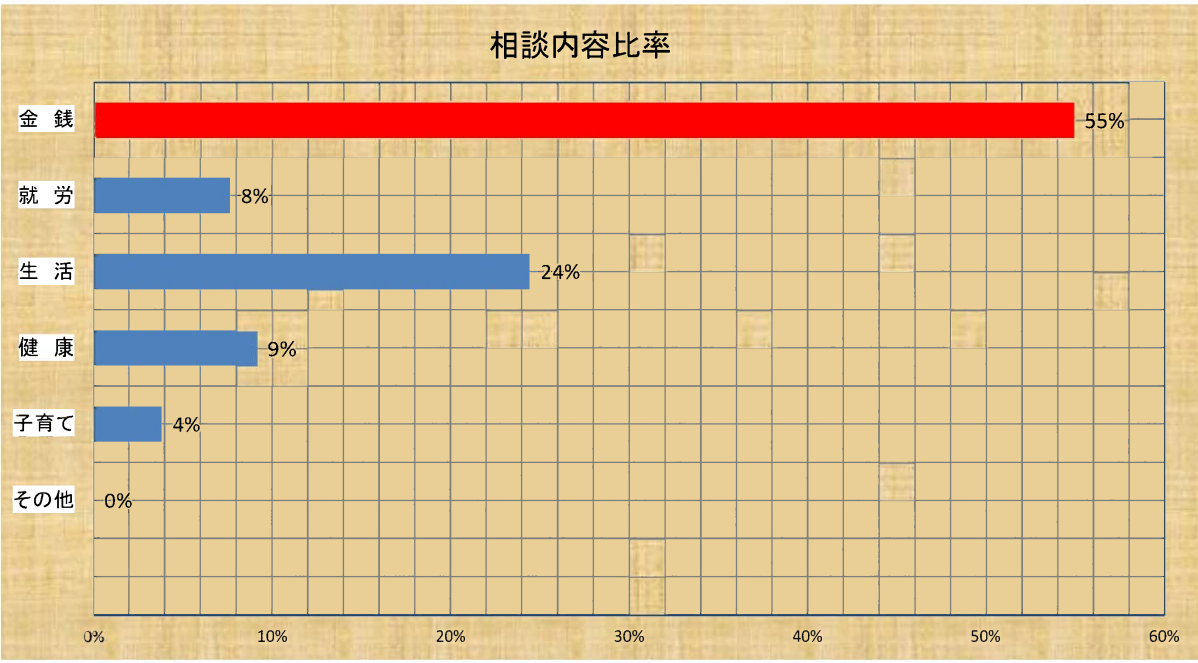
稼働年齢層は64歳までの年代を指しています。



⑤ 相談内容比率

相談内容	相談件数	割合	相談内容
金 銭	72	55%	多重債務・滞納・金銭管理（庁舎内各部・社協・法テラスと連携）
就 労	10	8%	解雇・失業による就労不安（ハローワーク・若サポと連携）
生 活	32	24%	ひきこもり・介護・家事・DV・近隣とのトラブル等・ホームレス・家族関係
健 康	12	9%	病気・障害に関する相談・精神疾患・大人の発達障害
子育て	5	4%	いじめ・養育・虐待・発達障害・子どもの貧困
その他	0	0%	セクシャルマイノリティ・外国人滞在者
計	131	100%	

直近3年間の参考数値
平成29年度の新規相談数は97件
平成30年度の新規相談数は92件
令和元年度の新規相談数は131件

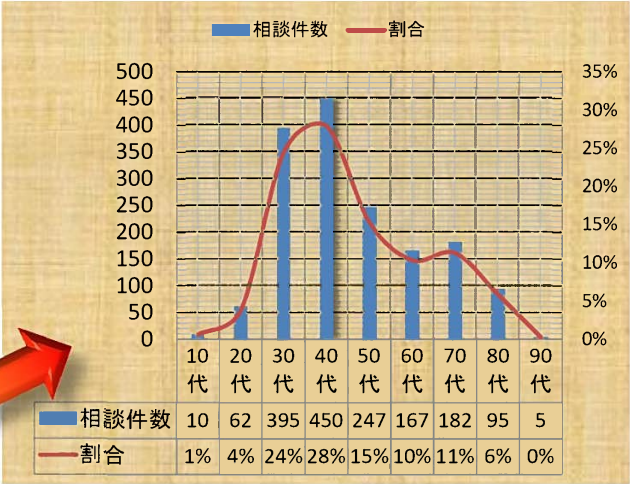


令和元年度 延べ相談状況

① 年代比率

年 代	相談件数	割合
10代	10	1%
20代	62	4%
30代	395	24%
40代	450	28%
50代	247	15%
60代	167	10%
70代	182	11%
80代	95	6%
90代	5	0%
計	1,613	100%

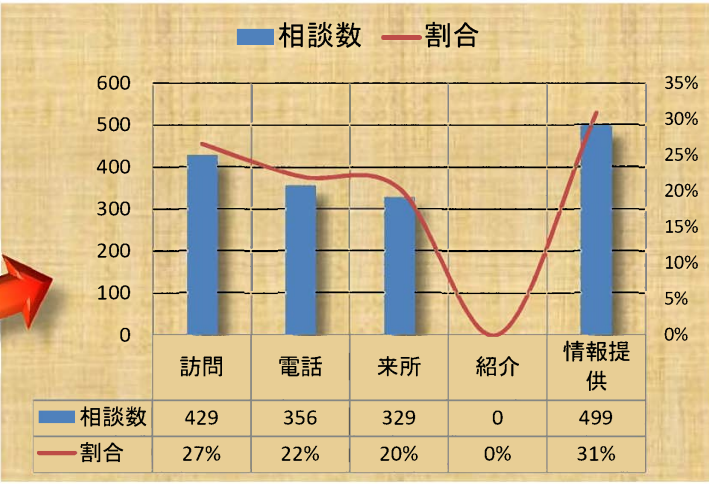
相談者の年代比率は、事業実施当初から40代が最も多く、令和元年度は28%。次いで30代の24%となっており、30代から40代の相談者が多い傾向となっている。



② 相談経路

相談形態	相談数	割合
訪問	429	27%
電話	356	22%
来所	329	20%
紹介	0	0%
情報提供	499	31%
計	1,613	100%

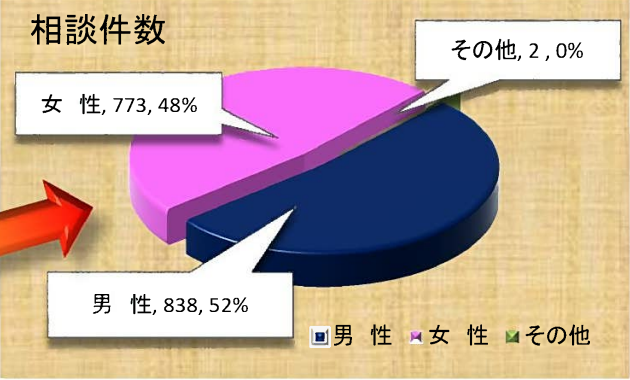
訪問支援に取り組んでおり、訪問形態の27%ある。
地域の民生委員及び庁舎内からの協力連携での情報提供が31%有り、生活困窮者の早期発見に繋がっている。



③ 男女比率

性 別	相談件数	割合
男 性	838	52%
女 性	773	48%
その他	2	0%
計	1,613	100%

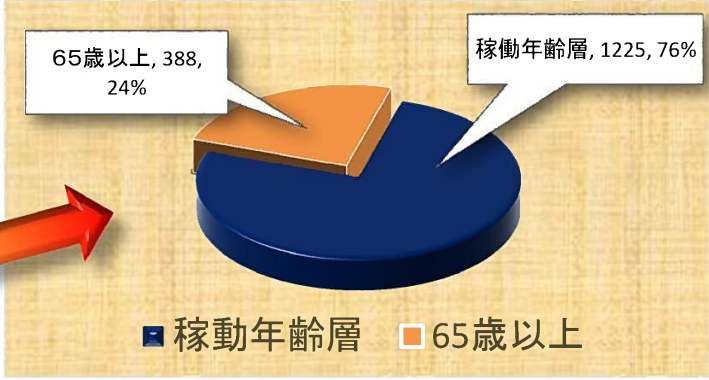
男女比率は、概ね半々となっている。
加東市は複数の工業団地があり、近年は他市から転入した派遣労働者からの相談が増加傾向である。
※その他=LGBT（レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー）



④ 年金受給までの稼働年齢比率

年代	相談数	割合
稼働年齢層	1225	76%
65歳以上	388	24%
計	1,613	100%

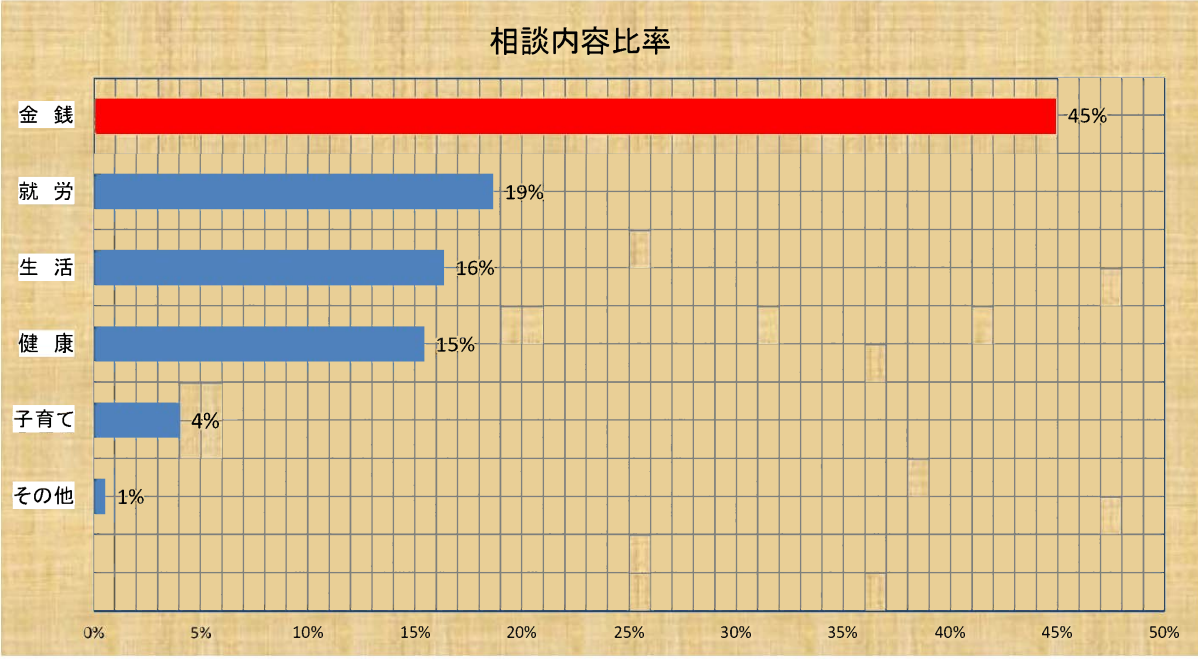
年金受給までの稼働年齢層の相談割合は、約8割となっており、平成29年度から同様の傾向にある。年金受給者である65歳以上の高齢者からの相談割合は24%となっている。
※高齢者からの相談では、年金が有っても就労時との金額差で、家計管理が困難になり生活困窮状態になっているケースが増加。



⑤ 主相談内容比率

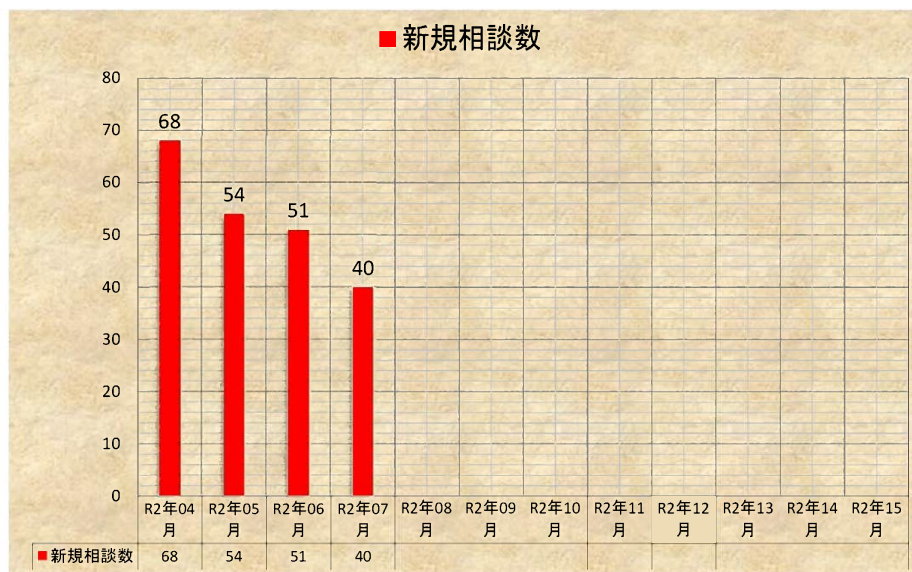
主相談内容	相談件数	割合	相談内容
金 銭	725	45%	多重債務・滞納・金銭管理（庁舎内各部・社協・法テラスと連携）
就 労	301	19%	解雇・失業による就労不安（ハローワーク・若サポと連携）
生 活	264	16%	ひきこもり・介護・家事・DV・近隣とのトラブル等・ホームレス・家族関係
健 康	249	15%	病気・障害に関する相談・精神疾患・大人の発達障害
子育て	65	4%	いじめ・養育・虐待・発達障害・子どもの貧困
その他	9	1%	セクシャルマイノリティ・外国人滞在者
計	1,613	100%	

平成27年4月から生活困窮者自立支援事業実施から、「金銭」の相談が最も多く、令和元年度についても45%と約半数を占めている。
16%の「生活」での相談内容には「80・50問題」と言われる親の財産及び年金で生活している長期ひきこもり者の相談も含まれている。
※平成29年度の新規相談数は97件（総相談数の9%）
平成30年度の新規相談数は92件（総相談数の7%）
令和元年度の新規相談数は131件（総相談数の8%）

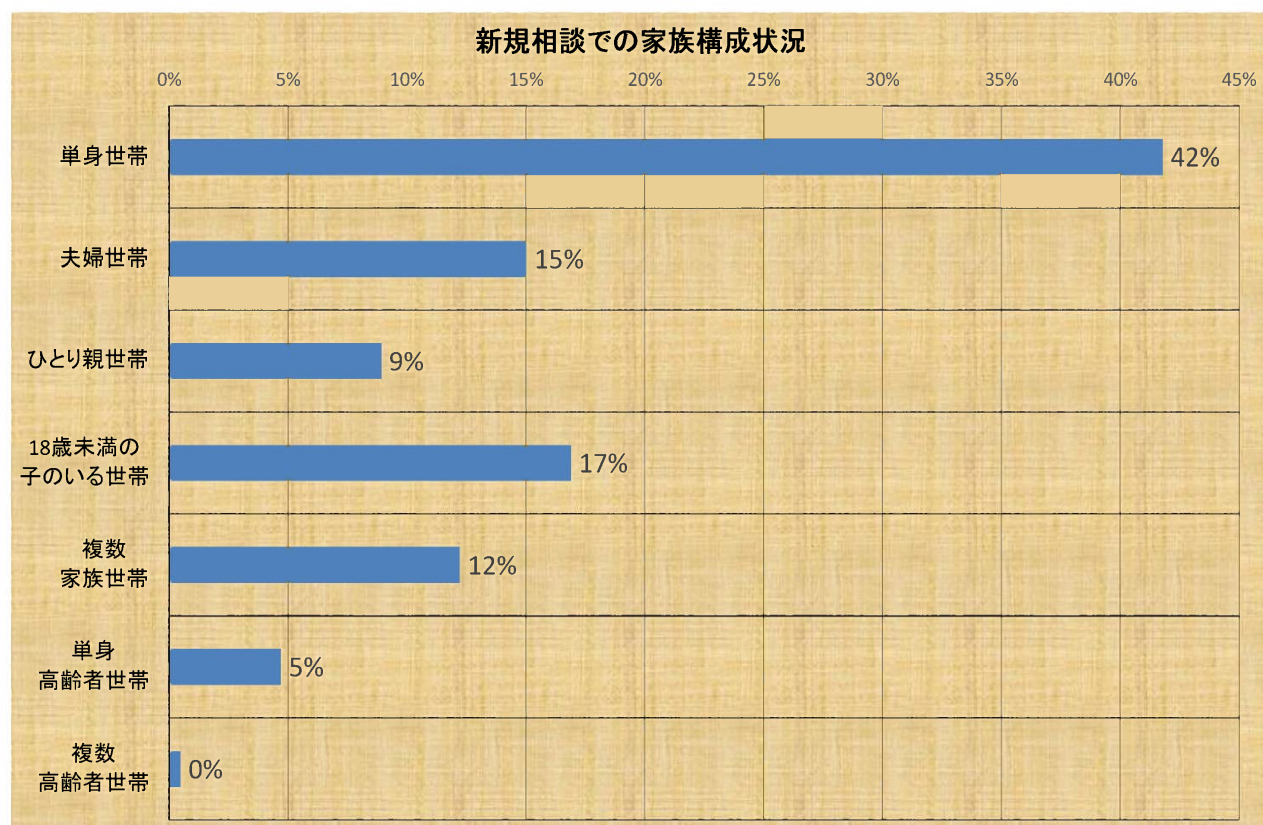


令和2年度 月別新規相談件数及び世帯の状況

月別新規相談数	
日付	新規相談数
R2年04月	68
R2年05月	54
R2年06月	51
R2年07月	40
R2年08月	
R2年09月	
R2年10月	
R2年11月	
R2年12月	
R2年13月	
R2年14月	
R2年15月	
合計	213



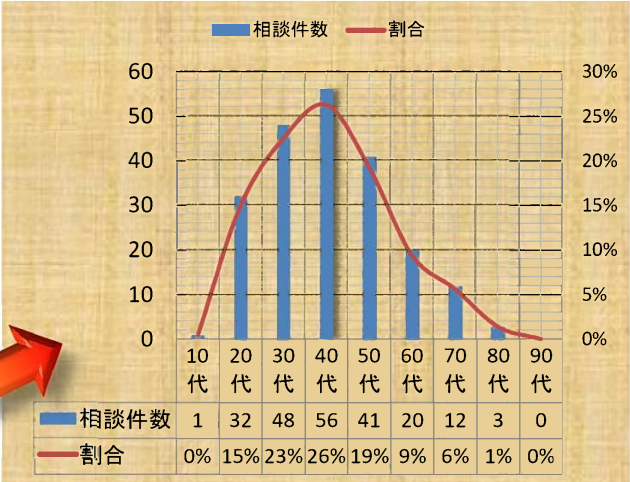
新規相談での家族構成状況							
単身世帯	夫婦世帯	ひとり親世帯	18歳未満の子のいる世帯	複数家族世帯	単身高齢者世帯	複数高齢者世帯	計
89	32	19	36	26	10	1	213
42%	15%	9%	17%	12%	5%	0%	100%



① 年代比率

年 代	相談件数	割合
10代	1	0%
20代	32	15%
30代	48	23%
40代	56	26%
50代	41	19%
60代	20	9%
70代	12	6%
80代	3	1%
90代	0	0%
計	213	100%

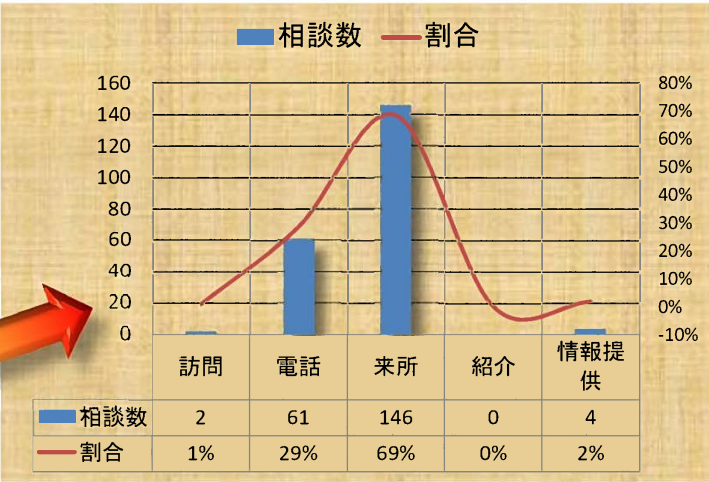
相談件数は棒グラフ、割合は折れ線グラフで表示。



② 相談経路

相談形態	相談数	割合
訪問	2	1%
電話	61	29%
来所	146	69%
紹介	0	0%
情報提供	4	2%
計	213	100%

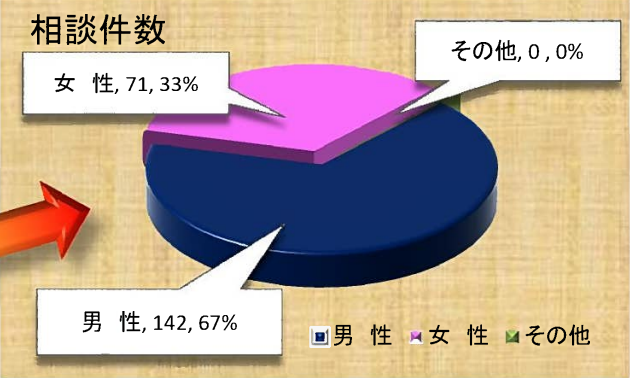
情報提供は、地域の民生委員や住民、庁舎内の関係課からの相談。



③ 性別比率

性 別	相談件数	割合
男 性	142	67%
女 性	71	33%
その他	0	0%
計	213	100%

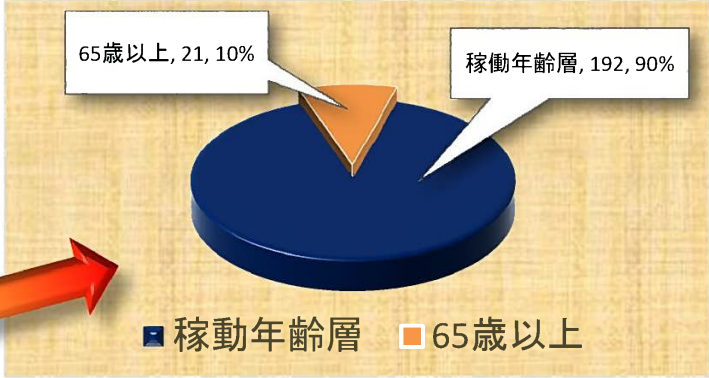
その他=LGBT（レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー）



④ 年金受給までの稼働年齢比率

年代	相談数	割合
稼働年齢層	192	90%
65歳以上	21	10%
計	213	100%

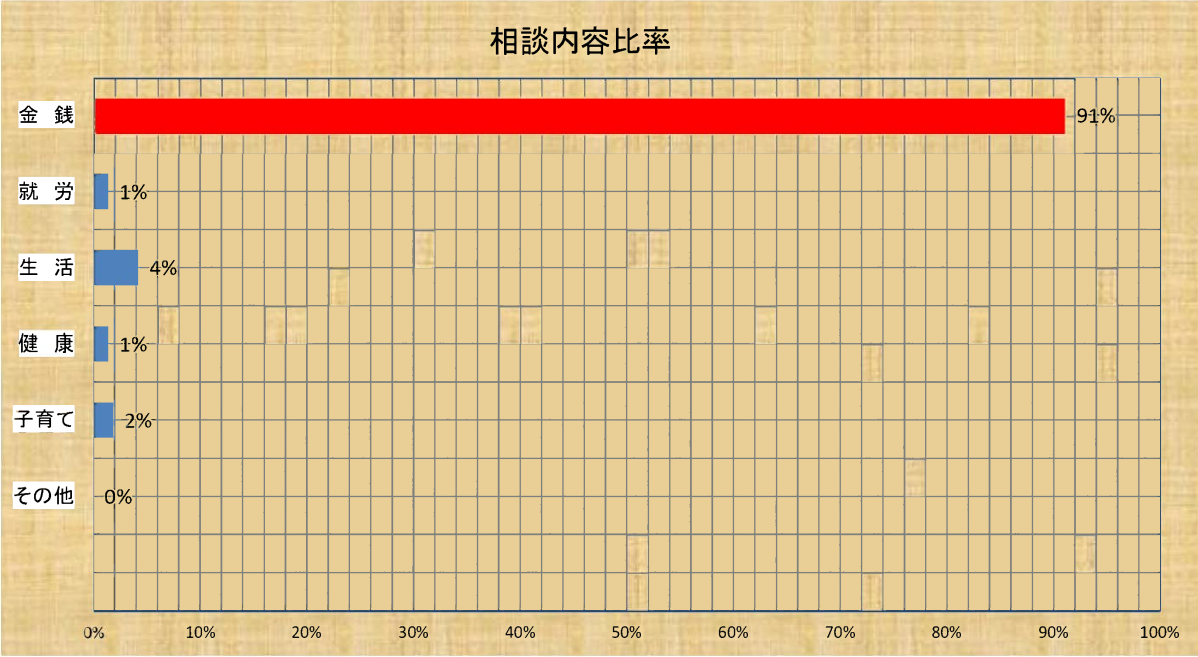
稼働年齢層は64歳までの年代を指しています。



⑤ 相談内容比率

相談内容	相談件数	割合	相談内容
金 銭	194	91%	多重債務・滞納・金銭管理（庁舎内各部・社協・法テラスと連携）
就 労	3	1%	解雇・失業による就労不安（ハローワーク・若サポと連携）
生 活	9	4%	ひきこもり・介護・家事・DV・近隣とのトラブル等・ホームレス・家族関係
健 康	3	1%	病気・障害に関する相談・精神疾患・大人の発達障害
子育て	4	2%	いじめ・養育・虐待・発達障害・子どもの貧困
その他	0	0%	セクシャルマイノリティ・外国人滞在者
計	213	100%	

直近3年間の参考数値
平成29年度の新規相談数は97件
平成30年度の新規相談数は92件
令和元年度の新規相談数は131件
令和2年度の新規相談数は213件 ※7月末時点

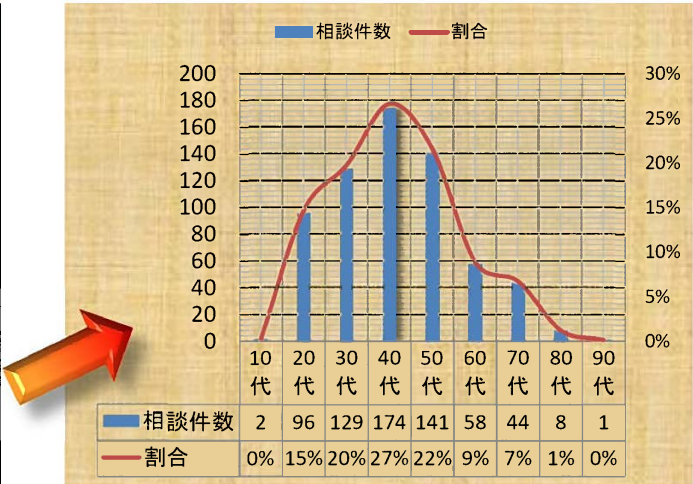


令和2年度 延べ相談状況

① 年代比

年 代	相談件数	割合
10代	2	0%
20代	96	15%
30代	129	20%
40代	174	27%
50代	141	22%
60代	58	9%
70代	44	7%
80代	8	1%
90代	1	0%
計	653	100%

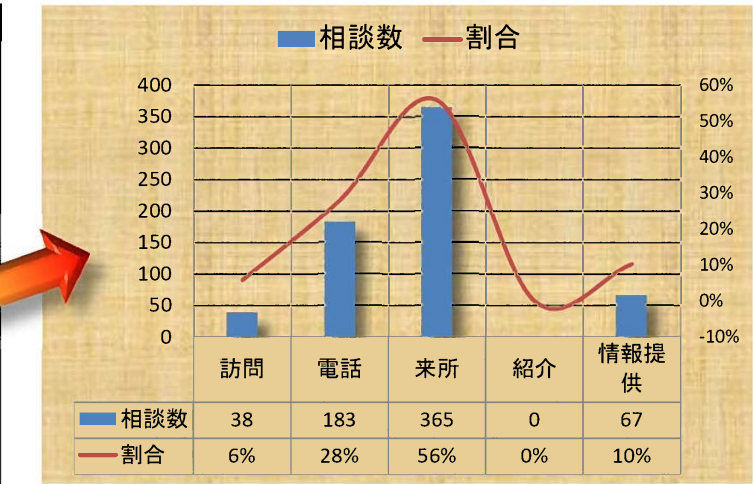
延べ相談者の年代比率は、40代が最も多く、27%。昨年度は30・40代からの相談が多かったが、今年度は20・50代の相談が増加傾向。



② 相談経路

相談形態	相談数	割合
訪問	38	6%
電話	183	28%
来所	365	56%
紹介	0	0%
情報提供	67	10%
計	653	100%

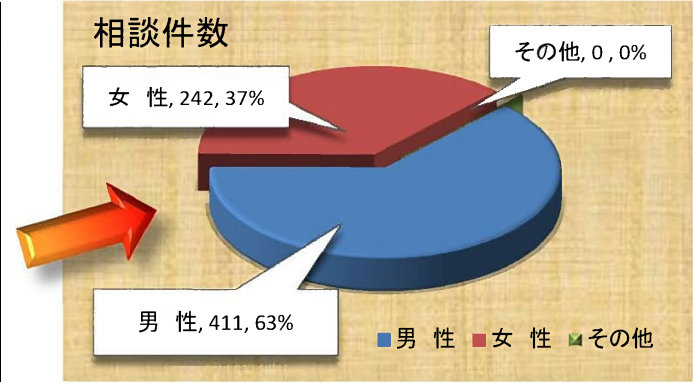
相談経路は、新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急小口資金や住居確保給付金の相談や申請で来所が増加している。



③ 男女比

性 別	相談件数	割合
男 性	411	63%
女 性	242	37%
その他	0	0%
計	653	100%

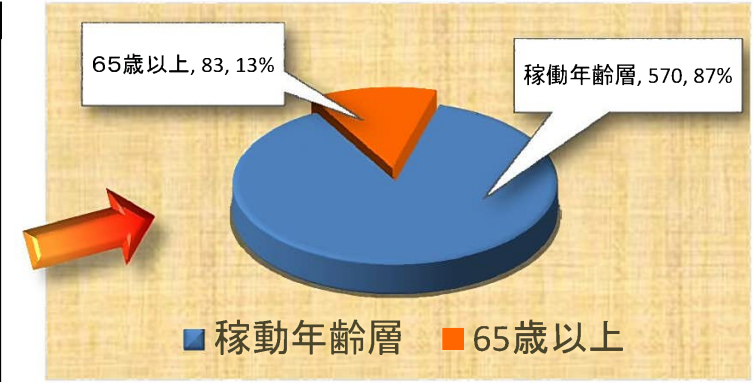
男女比率は、男性が6割。加東市は複数の工業団地があり、他市から転入した派遣労働者からの相談が多い。
※その他＝LGBT（レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー）



④ 年金受給までの稼働年齢比率

年 代	相談数	割合
稼働年齢層	570	87%
65歳以上	83	13%
計	653	100%

年金受給までの稼働年齢層の相談割合は、昨年度と比較して11%増加している。

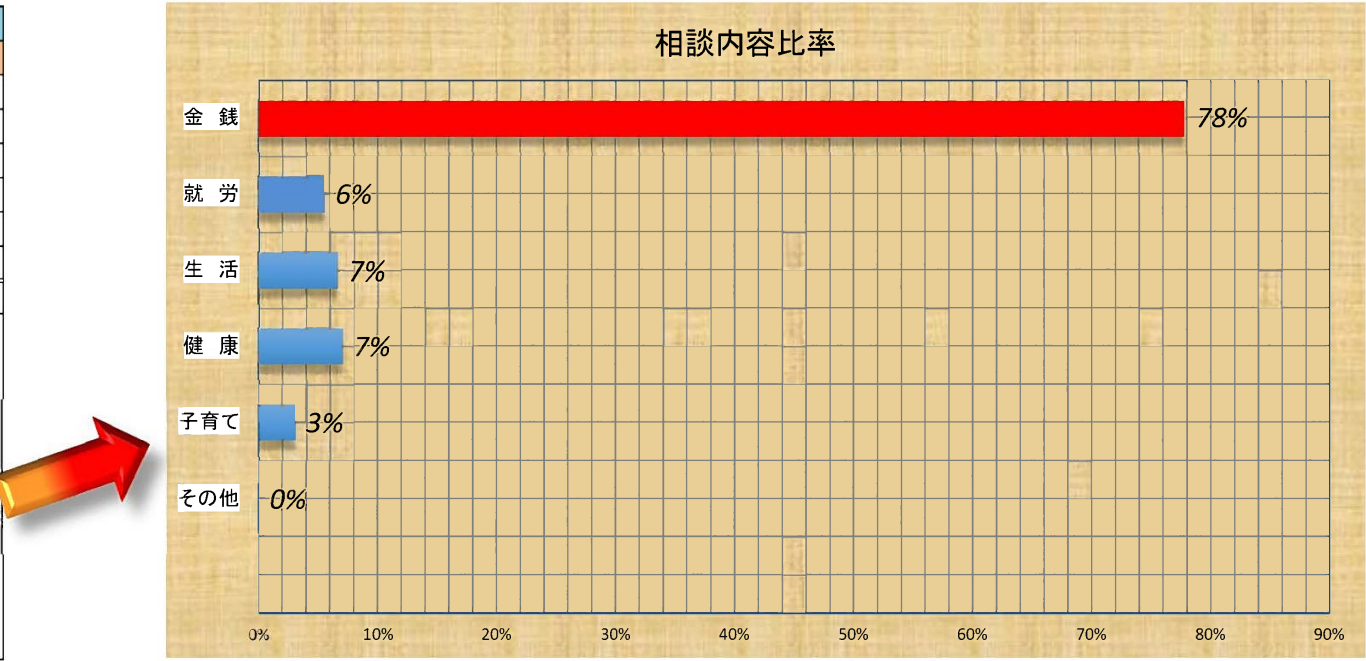


⑤ 相談内容

主相談内容	相談件数	割合	相談内容
金 銭	508	78%	多重債務・滞納・金銭管理（庁内各部署・社協・法テラスと連携）
就 労	36	6%	解雇・失業による就労不安（ハローワーク・若サボと連携）
生 活	43	7%	ひきこもり・介護・家事・DV・近隣とのトラブル等・ホームレス・家族関係
健 康	46	7%	病気・障害に関する相談・精神疾患・大人の発達障害
子育て	20	3%	いじめ・養育・虐待・発達障害・子どもの貧困
その他	0	0%	セクシャルマイノリティ・外国人滞在者
計	653	100%	

相談内容は、「金銭」が最も多く、今年度は78%と高い割合を占めている。相談件数の増加、20代から50代という多くの世代から相談が寄せられており、新型コロナウイルス感染症の影響がでている。

※平成30年度の新規相談数は92件（延べ相談数の7%）
令和元年度の新規相談数は131件（延べ相談数の8%）
令和2年度の4月からの新型コロナ発生後の新規件数は一般相談より新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによる相談で増加傾向である。



新規相談者の比較（令和元年度、令和２年度）

	令和元年度	令和２年度（４月～７月）
相談受付件数（月平均）	１０．９件	５３．３件
相談者の世帯状況	単身世帯（４４％） 単身高齢者世帯（２４％）	単身世帯（４２％） １８歳未満の子のいる世帯（１７％）
相談者の年代	<u>２０代（７％）</u> ３０代（２１％） <u>４０代（１６％）</u> ５０代（２１％） ６０代（１１％） <u>７０代（１６％）</u>	<u>２０代（１５％）</u> ３０代（２３％） <u>４０代（２６％）</u> ５０代（１９％） ６０代（ ９％） <u>７０代（ ６％）</u>
性別	男性：５５％	男性：６７％
相談内容（金銭）	５５％	９１％

- ・令和２年度は４月～７月の４ヶ月間の実績であるが、前年度実績と比較すると、月平均の相談件数が約５倍になっている。
- ・令和２年３月の相談件数は１４件、４月の新規相談件数は、６８件となっており、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言（４月７日）以降に相談件数が急増している。
- ・相談者の世帯状況として、令和元年度は、最も相談の多い世帯は単身世帯（４４％）、次いで、相談の多い世帯は単身高齢者世帯（２４％）となっている。
令和２年度は、令和元年度と同様に単身世帯（４２％）が最も相談が多い世帯となっているが、次いで、相談の多い世帯は子のいる世帯（１７％）となっている。
- ・相談者の年代割合を比較すると、２０代、４０代からの相談が増え、７０代からの相談が減っている。
- ・相談内容の９０％以上が金銭に関する相談になっている。

新型コロナウイルス感染症の影響による支援

生活福祉資金(相談・申込窓口:社会福祉法人 加東市社会福祉協議会)

緊急小口資金

緊急小口資金(新型コロナウイルス特例貸付)は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に、少額の貸し付けを行うことにより、世帯の自立を支援することを目的とする制度です。

○貸付対象となる世帯

兵庫県内に居住し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付を必要とする世帯。(未成年者を除く)なお、借入できるのは世帯から1名のみとなり、生活保護受給中の世帯は貸付対象となりません。

○貸付限度額

10万円以内。ただし、要件に該当する場合は20万円以内。(1回限り)

総合支援資金

総合支援資金(生活支援費/新型コロナウイルス特例貸付)は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し、生活再建を行う間の生活費を貸し付け、自立に向けた取り組みを支援することを目的とした制度です。

○貸付対象となる世帯

(1) 兵庫県内に居住し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が

困難となっている世帯

- (2) 今後継続した就労により、生活の自立が見込まれる方
- (3) 兵庫県内に居住し、今後もその地域において継続して生活される方
- (4) 生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業等を利用する方

○貸付限度額

単身世帯：月15万円以内。 複数世帯：月20万円以内。 貸付期間：3ヶ月以内。

住居確保給付金(相談・申込窓口:加東市)

休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれが生じている方について、原則3ヶ月、最大9ヶ月、家賃相当分の給付金を加東市から家主や管理会社などに支給します。

申請の流れ



食糧支援／その他給付金や助成金の紹介や手続き支援

フードドライブ※を活用し、必要な方に食糧支援を実施。また、相談者の状況を聞き取り、対象になるかもしれない給付金の紹介や手続き方法の支援を行う。

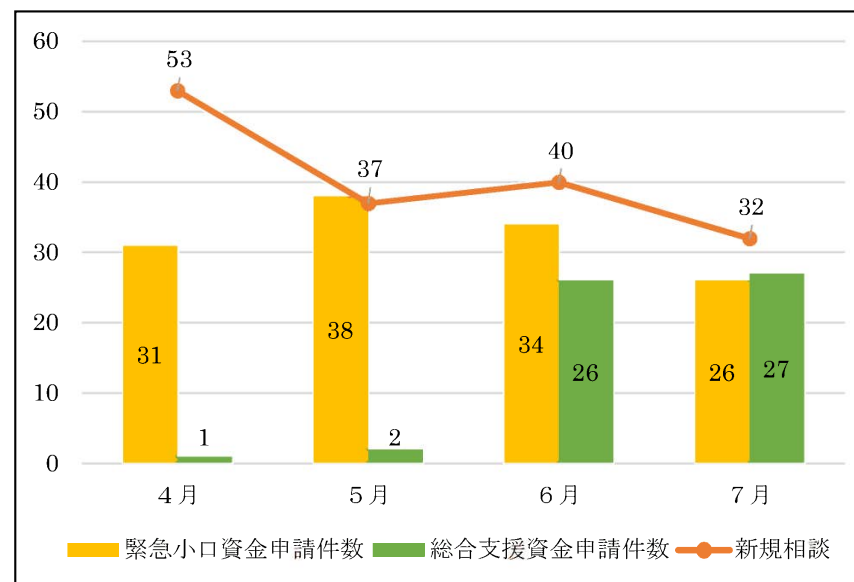
※ フードドライブ：加東市社会福祉協議会にて実施。家庭で余りそうな食品を集めて、食糧支援を必要とする人や福祉団体に寄付する活動。

新型コロナウイルス感染症の影響による支援状況

生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）

月別	4月	5月	6月	7月	計
新規相談	53	37	40	32	162
緊急小口資金申請件数	31	38	34	26	129
総合支援資金申請件数	1	2	26	27	56

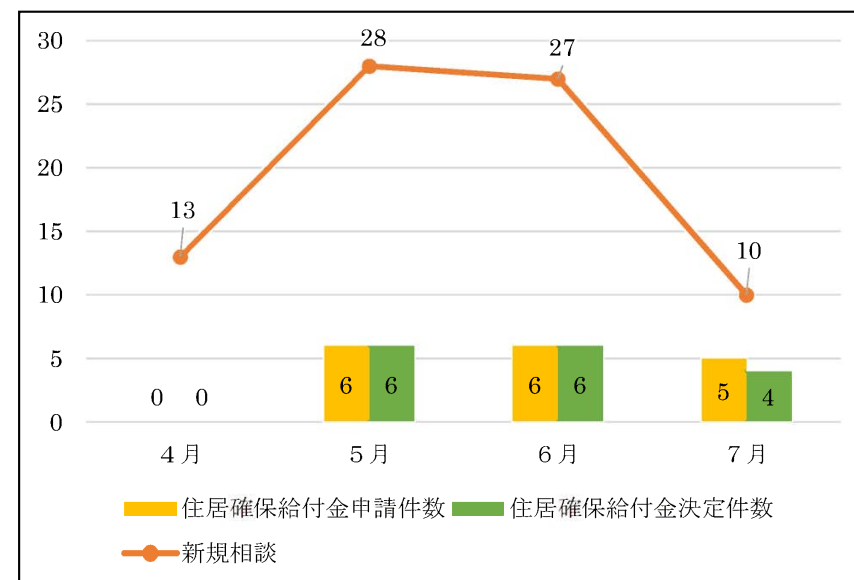
- ・新規相談件数は4月をピークに減少傾向にある。
- ・総合支援資金は、緊急小口資金の利用が優先されるため、4月、5月の申請は少ない。
- ・緊急小口資金や特別定額給付金で生活が維持できない世帯が、総合支援資金に移行している。



住居確保給付金

月別	4月	5月	6月	7月	計
新規相談	13	28	27	10	78
住居確保給付金申請件数	0	6	6	5	17
住居確保給付金決定件数	0	6	6	4	16

- ・4月30日に支給要件が緩和され、離職者に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯も対象となったことで申請件数が増えた。
- ・7月の新規相談件数は減少したが、申請件数はほぼ横ばいで推移している。
- ・6月に外国籍の方からの申請があり、以後、増加傾向である。



生活保護申請状況

生活保護状況（令和元年6月末）

人口	保護の状況			世帯累計				
	世帯数	人員	保護率	高齢者	母子	傷病	障害	その他
40,171	107	119	0.296%	80	1	8	15	3
			割合	74.8%	0.9%	7.5%	14.0%	2.8%

生活保護状況（令和2年6月末）

人口	保護の状況			世帯累計				
	世帯数	人員	保護率	高齢者	母子	傷病	障害	その他
40,304	112	123	0.305%	79	2	9	16	6
			割合	70.5%	1.8%	8.0%	14.3%	5.4%

相談・申請・開始件数（令和元年4月～6月）

	4月	5月	6月	計
相談	5	4	10	19
申請	0	2	4	6
開始	0	1	3	4

相談・申請・開始件数（令和2年4月～6月）

	4月	5月	6月	計
相談	4	19	6	29
申請	2	0	3	5
開始	3	0	2	5

生活保護の状況について、昨年度と今年度を比較すると、ほぼ横ばいである。

今年度は昨年度に比べ、相談件数は増えているが、申請件数、開始件数はほぼ変化はない。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「生活保護について聞きたい」との相談が5月に多くあったが、申請には至らなかった。

最近、第2のセーフティネットの社会保障や特別定額給付金等の経済対策が機能していると考えられる。

課題・今後の方針について

- ・令和2年3月までは、30代から50代の単身世帯や単身高齢者世帯からの相談が多かったため、ハローワークや高齢介護課、介護サービス事業者等と連携強化を図り、問題解決を行った。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今まで相談が少なかった子どものいる世帯や外国籍の方からの相談が増加している。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、金銭に関する相談が90%以上を占めている。現状では、第2のセーフティネットによる社会保障や経済対策が機能し、生活困窮者の生活は維持できているが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化すれば、第2のセーフティネットによる社会保障で対応できなくなることが考えられる。

今後の方針として、今まで相談が少なかった子どものいる世帯や外国籍の方からの相談については、関係機関と個々の状況や情報を共有し、具体的な支援方法を検討するため、支援会議を開催し、生活困窮者の問題解決を図っていく。

また、生活困窮者に対し、自立相談支援機関が有効な施策の提案や助言を行っていくが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、第2のセーフティネットの1つである生活困窮者自立支援制度で支えることが困難になるようであれば、最後（第3）のセーフティネットである生活保護制度を活用することで、景気が回復し、就労収入が増えるまでの間、生活困窮者の生活を支えます。